

2020

ハチ高原における新型コロナウイルス感染症対
策ガイドライン

ハチ高原観光協会作成

協力：養父市

助言：朝来健康福祉事務所

1. 当ガイドラインについて

当ガイドラインの作成に当たって求められる基本的な考え方については、各種ガイドラインの例等を参考にし、特に当協会として留意しなくてはならない事項についてハチ高原観光協会の対策として、新型コロナウイルス感染症の流行が収束する迄の当面の対策として取りまとめたものである。

また、当ガイドラインは各施設が規模・実情等を勘案し、各種野外活動等の内容に合わせた対策（移動、食事、宿泊含）を講じる事を認めるものとする。

尚、当ガイドラインは、最新の新型コロナウイルスの予防に係る専門家の知見、利用者の要望、協会員側の受入体制等を踏まえて、必要に応じて見直す事とする。

2. 感染防止の基本的な考え方

- ① 新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言を踏まえて発表された「新しい生活様式」を参考にし、感染防止の3つの基本である ①密を避ける、②身体的距離の確保、③マスクの着用、④手洗いの実施を中心とし、各施設内及びハチ高原エリア内の移動に関する感染対策にも取り組む。
- ② 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、利用者等の動線や接触等を考慮し、そのリスクに応じた対策を各施設において検討する事とする。
- ③ 各施設の事業に係る全ての人員に対して、感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活を含む行動変容を促す。
- ④ 事業実施日迄に、必ず利用者と共に新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についての情報を共有し、必要な協力を講じる事とする。
- ⑤ ハチ高原エリア内にて新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合、その後、回復した関係者が差別されるなどの人権侵害を受けることのないよう、円滑な社会復帰の為、十分な配慮と協力をを行う事とする。

3. 主な感染防止対策

① 接触感染（共有する場所の消毒）

- ・各ドアノブ・テーブル・椅子・電気のスイッチ・ドライヤー・テレビや空調のリモコン・各蛇口・手すり・エレベーターのボタンと内部・自動販売機・トイレ等を定期的にアルコール等で消毒する。

② 飛沫感染（換気、人と人の距離）

- ・換気・大声で話さない。
- ・従業員は、お客様と接する場所では、フェイスシールド又はマスクを着用する。
- ・従業員はユニホーム等をこまめに洗う。
- ・送迎をする時は、乗車前のアルコール消毒や換気、密接防止等の感染防止対策を講じる。

③ 食事について

- ・食事の前は、手洗い又は手指消毒を徹底する。
- ・使い捨ての物を使用する方が望ましい。特にコップ、わりばし等。
(容器を使用する場合適切に消毒をする) 食器洗浄機でも良い。
- ・食品を介して新型コロナウイルス感染症に感染したとされる事例は現時点で報告されていないが、食事内容は利用者との十分な協議をする事。
- ・食事の席次及び食事中の会話等には十分留意し、利用者との協議の上で感染防止に努める。
- ・従業員がお客様同士の大声での会話を行わない様に周知する。
- ・食事の際、十分な換気をすると共に、従業員は食堂を出入りする回数を出来るだけ減らし、出入りの都度、手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・食事の際は可能な限り、パーテーションを設けるか座席間隔を十分に開ける。
- ・お客様の入換のタイミングでテーブル等を適切に消毒する。
- ・大皿で取り分ける食品提供は可能な限り自粛する。

④ 浴室

- ・入場人数の制限をする。
- ・ドアノブ等の清拭消毒をする。
- ・定期的な衣類棚の清拭消毒をする。
- ・備品等の清拭消毒をする。
- ・浴室内の換気強化をする。
- ・浴室、浴槽内における対人距離の確保の要請をする。
- ・浴室、浴槽内における会話を控える事を要請する。

- ⑤ 実施プログラム
 - ・身体的距離の確保に努める。
 - ・その他、プログラムに応じて必要な感染防止に努める。
- ⑥ トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）
 - ・便器内は、通常の清掃で良い。
 - ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
 - ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう依頼する。
 - ・ハンドドライヤーは止めておく。
 - ・常時換気をする等の換気に留意する。
- ⑦ ゴミの収集
 - ・鼻水・唾液等が付いたと考えられるゴミはビニール袋に入れ密閉しておく。
 - ・ゴミを回収する人はマスク・使い捨て手袋を着用する。
 - ・マスクや使い捨て手袋を脱いだ後は必ず石鹼と流水で手を洗う。
- ⑧ お部屋
 - ・部屋の換気は1時間に1回程度、窓やドアの開放を依頼する。
 - ・客室は、定員が密にならない程度に制限して頂く。

4. 宿泊客感染疑いの際の対応

- ① 万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機及びマスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いする。（同行者も同様）
- ② 事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく。
- ③ 食事も客室にお届けし、他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時には必ずマスクを着用する
- ④ 保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う。
- ⑤ 当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ⑥ 館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う。
- ⑦ 宿泊客の発熱・風邪症状等への対応は、原則、別添資料『新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安』を参考に対応する事。
- ⑧ 発熱・風邪症状等の発症で、どうしても医療機関の受診が必要と思われる場合は、必ず医療機関に電話にて相談し、指示を仰いだうえで受診してください。
- ⑨ 直接、医療機関の窓口に行く事は控える。
- ⑩ 発熱までの経過や感染症患者(疑いのある者含む)との接触等の患者情報を受診前に準備しておく。
- ⑪ 万一、呼吸困難等の重い症状がある場合は、公立八鹿病院等へ相談の上、必要に応じて119番による救急搬送を依頼する。

5. 緊急連絡先

- イ) 新型コロナ健康相談コールセンター (TEL078-362-9980)
- ロ) 兵庫県朝来健康福祉事務所 (TEL079-672-0555)※平日のみ
- ハ) 出合診療所 (TEL079-667-8008) ※平日のみ
- ニ) 公立八鹿病院 24 時間対応 (TEL079-662-5555)
- ホ) 公立豊岡病院 24 時間対応 (TEL0796-22-6111)

ガイドライン作成参考資料

- ・公益社団法人日本環境教育フォーラム
- ・NPO 法人自然体験活動推進協議会
- ・一般社団法人日本アウトドアネットワーク
- ・全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- ・日本旅館協会
- ・全日本シティホテル連盟